

足利市本庁舎等整備基本構想

令和 5 (2023) 年 12 月

足 利 市

目次

| | | |
|-----|------------------|----|
| I | 策定の背景 | 1 |
| II | 本構想の位置づけ | 1 |
| III | 関連計画 | 2 |
| IV | 本庁舎等の現状と課題 | 4 |
| 1 | 本庁舎等の現状 | 4 |
| 2 | 本庁舎等の課題 | 5 |
| V | 庁舎整備の方針 | 7 |
| 1 | 基本的な考え方 | 7 |
| 2 | 求められる機能・視点 | 7 |
| VI | 今後のスケジュール | 8 |
| VII | 参考資料 | 9 |
| 1 | 新庁舎の規模 | 9 |
| 2 | 複合化について | 12 |
| 3 | 立地環境 | 12 |
| 4 | 整備手法の整理 | 15 |
| 5 | 参考事業費 | 17 |

I 策定の背景

本市の本庁舎(S49 築)、本庁舎別館(S27 築)、教育庁舎(S44 築)（以下、「本庁舎等」という。）は、いずれも建設から 49 年以上が経過し、これまでの間、適宜、必要な修繕等を行い維持管理に努めてきましたが、経年による老朽化が様々な面で進行しています。

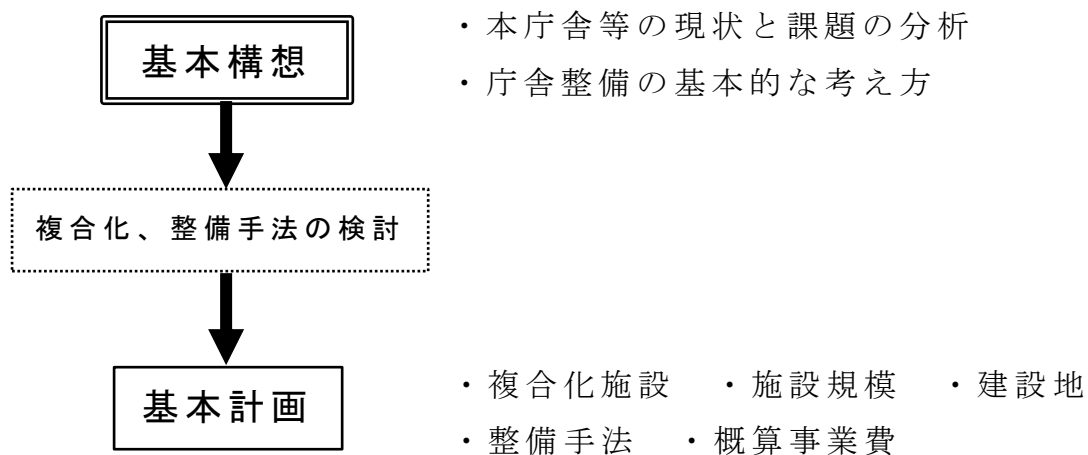
また過去に実施した耐震診断では、現在の基準に対して必要な耐震性能を満たしておらず、震度 6 強以上の地震で倒壊や崩壊する危険性が高いと判定されている状況です。

これまで本市では、子どもの学びの場である学校施設の耐震化や、消防本部・中央消防署や斎場、ごみ処理施設といった市民生活に欠かせない機能を有する施設の整備を優先的に進めてきました。

しかし、本庁舎等は毎日多くの市民が訪れ、約 750 人の職員が働く場所であり、耐震強度が不足する現在の状態は多くの命に関わる問題です。また近年では、大規模な地震や水害など、自然災害が激甚化、頻発化しており、発災時にも行政機能を継続することは行政の責務であると言えます。

本構想は、こうした状況を踏まえ、早急に課題を解決するため、今後の庁舎整備のあり方についての基本的な考えを取りまとめたものです。

II 本構想の位置づけ



Ⅲ 関連計画

1 第8次足利市総合計画【令和4(2022)年3月策定】

令和4(2022)年度から令和11(2029)年度を対象期間として、第8次総合計画を策定し、「誇り高く 仁を育み 挑戦し続けるまち足利 ～次代の子どもたちに、今の私たちがつなぐ未来～」を将来都市像としています。

本庁舎等については、「耐震性が不足する市役所庁舎の建替えについて検討を進める」こととしています。

2 足利市都市計画マスタープラン【平成30(2018)年2月策定】

平成30(2018)年に策定した「足利市都市計画マスタープラン」では、「多彩な地域と人が織りなす 輝くまち 足利」をテーマに掲げ、「誰もが健やかで安全安心に暮らし続けることができるまちづくり」、「災害に強く安全性の高いまちづくり」、「持続可能で時代のニーズに対応したまちづくり」、「足利固有の魅力ある資源を活かした個性が際立つまちづくり」、「多様な産業活動を支えるまちづくり」の5つを基本目標としています。

商業、業務、学芸、行政機能などの様々な都市機能が集積し、多様な土地利用を図る拠点として、市街地中心部を広域拠点に位置付けています。また、災害対策本部となる本庁舎等は、地域防災拠点に位置付けています。

3 足利市立地適正化計画【令和4(2022)年3月策定】

令和4(2022)年に策定した「足利市立地適正化計画」では、河北地域と河南地域の核となる2拠点を中心として、各地域拠点を公共交通網で結び、コンパクト・プラス・ネットワークの実現により、「2つの拠点を核とした健康で暮らしやすいまち足利」を目指すこととしています。

また、本庁舎等については、都市機能誘導区域である足利中央地区内に誘導施設として設定し、既存の都市機能を維持・強化することとしています。

4 足利市公共施設等総合管理計画【平成 28(2016)年 3 月策定】

昭和 40 年代後半から 50 年代にかけての人口増加に合わせて集中的に整備された公共施設、インフラ資産（道路、水道等）が老朽化し、また将来の人口減少を見据える中、多額の維持・管理費用の確保が喫緊の課題となっており、平成 28(2016)年に「足利市公共施設等総合管理計画」を策定し、限られた財源の中で計画的かつ効率的な公共施設等のマネジメントの推進を図ることとしました。

本庁舎等については、「住民サービスや利便性の向上のほか、行政サービスの一元化や防災拠点機能の強化等の実現に向けて、庁舎の統合等、機能の集約化を含めた検討を行う」こととしています。

5 足利市公共施設再編計画【令和 2 (2020)年 3 月策定】

令和 2 (2020)年に策定した「足利市公共施設再編計画」では、公共施設の最適化を進める観点から、対象施設における再編の方向性と時期を示しています。

本庁舎等については、「耐震補強のためには現在の執務スペースに多数のブレース（筋交い）を入れる必要があること、また工事期間中の仮庁舎の設置が必要となることなどから、当面は機能維持のため効率的な修繕を行い、民間活力の活用も視野に入れ、中期^{*}に更新し、その際に庁舎の統合、機能の集約化を検討する」こととしています。

※中期…令和 8 (2026)年度～令和 17(2035)年度

6 足利市国土強靱化地域計画【令和 4 (2022)年 4 月策定】

令和 4 (2022)年に策定した「足利市国土強靱化地域計画」では、大規模自然災害が発生しても、市民の生命・財産を守るとともに、地域や行政が機能不全に陥らない「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えたまちづくりを総合的かつ計画的に推進することとしています。

本庁舎等については、「大規模災害発生時における迅速かつ的確な応急対策を実施するため、防災拠点となる施設について、計画的な整備等を推進し、適切な維持管理及び建替えの検討をする」こととしています。

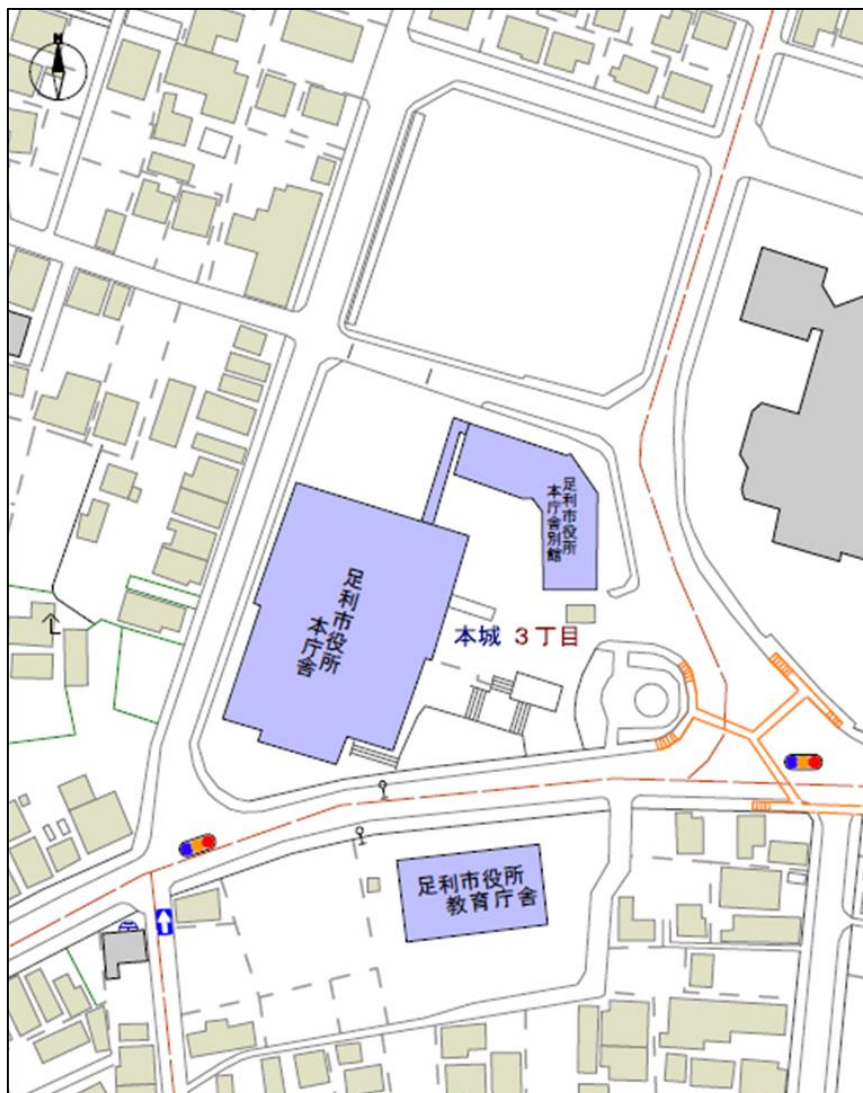
IV 本庁舎等の現状と課題

1 本庁舎等の現状

(1) 建物基本情報

| 施設名称 | 建築年 | 築年数 | 延床面積 | 構造等 |
|-------|------|-----|--------------------------|--|
| 本庁舎 | S49年 | 49年 | 13,303.06 m ² | 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階、地下2階 エレベーター有り(2基) |
| 本庁舎別館 | S27年 | 71年 | 1,897.19 m ² | 鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階 エレベーター無し |
| 教育庁舎 | S44年 | 54年 | 2,305.61 m ² | 鉄筋コンクリート造 地上4階 エレベーター無し |

(2) 庁舎配置図



2 本庁舎等の課題

(1) 耐震性の不足

- ・本庁舎、別館、教育庁舎はいずれも旧耐震基準の建物で、耐震診断の結果、本庁舎と別館は震度6強以上の大規模な地震が発生した場合、倒壊や崩壊の危険性が高い、教育庁舎は危険性があるという結果が出ている。(安全性の基準となる I_s/I_{so} 値 1.0 に対し、本庁舎が 0.42、本庁舎別館が 0.35、教育庁舎が 0.72 となっている)
- ・耐震補強には多数のブレース(筋交い)を庁舎の外部と内部に入れる必要があるため、執務スペースが縮小し、庁舎機能の維持が困難となる。
- ・庁舎躯体下に免震装置を設置し、地震時の建物の揺れを緩和する免震工法もあるが、地下1階及び1階のコンクリートの劣化が進行していることから、いずれの工法でも、躯体の耐久性は向上せず、耐用年数は変わらない。

(2) 災害対応

- ・災害対応が長期化した場合、そのための専用の部屋がなく、通常業務に支障をきたすことが想定される。
- ・電力会社の別系統配電線から、2回線(本線、予備線)の電源を受電する方式をとっているが、大雨等により地下2階の電気室が冠水した場合、市役所が機能不全に陥る可能性がある。
- ・ネットワーク機器や、ファイルサーバをはじめとした多くのサーバが自庁内にあるため、停電時は庁内のほぼ全ての機能及びインターネットが使用できない。

(3) バリアフリー対応

- ・駐車場から本庁舎1階へ入る動線が分かりづらい。
- ・本庁舎1階正面玄関にはスロープ等がない。
- ・別館と教育庁舎は、エレベーターがない。
- ・議場には、車いす利用者用の常設の傍聴用スペースがない。
- ・車いす利用者などが利用できるトイレが本庁舎地下1階と教育庁舎1階にしかない。
- ・授乳場所の不足、おむつ替えスペースが足りない。

(4) 施設の老朽化、執務環境の変化

- ・本庁舎について、経年劣化や地震等による外壁タイルの浮きや、ひび割れ等が確認されている。
- ・庁舎内の複数箇所で内壁に大きなひび割れが生じているほか、内壁のモルタル浮きなどがあり、剥落の危険性がある。
- ・大雨の際、庁舎内の複数箇所で雨漏りが発生している。
- ・各種設備に関して、庁舎建築時から使用しているものや、前回更新時から相当年数が経過しているもの等、耐用年数を超過しているものが多く、すでに部品が製造されていないなど、故障発生時に修繕で対応できない可能性がある。
- ・納税相談などをするための場所がなく、来庁者等のプライバシーに配慮したスペースがない。
- ・庁舎が分散しており、来庁者に分かりにくく、手続きに移動を伴い負担が大きい。
- ・トイレの数、洋式トイレ、女子トイレの個室、洗面台が少ない。
- ・新たな行政需要への対応に伴い、事務室の狭隘化が進んでいる。
- ・執務エリアと来庁者エリアの区分が曖昧で、セキュリティ上の問題がある。
- ・空調効率が悪く、特に夏季及び冬季の室温など、執務環境が事務所衛生基準規則を満たしていない。

V 庁舎整備の方針

1 基本的な考え方

本庁舎等の耐震性を確保するためには、一般的には既存庁舎の耐震・免震化等の改修工事を行うか、建替え等、新たに庁舎を整備する方法が考えられます。

本市の場合、本庁舎等の耐震補強（概算工事費：約 18 億円）及び免震工法（概算工事費：約 20 億円）いずれの工法でも、躯体の耐久性は向上しないことから耐用年数は変わらず、また、狭隘化や分散庁舎の解消、バリアフリー化の対応には限界があります。

以上のことから、本市における庁舎整備の方針としては、建替え等により新たに庁舎を整備することとして検討を進めていきます。

2 求められる機能・視点

(1) 災害に強い庁舎

近年、激甚化・頻発化している自然災害に対し、万が一の発災時に、災害対策本部を設置し、救助や復旧等に関する検討・指示、各種情報提供などが確実に実施できるよう、災害に強い庁舎を目指します。

(2) 誰にとっても利用しやすい庁舎

バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進し、高齢者や障がい者、妊婦、子ども連れの方、また外国人など様々な方にとって、分かりやすい、利用しやすい、行きやすい庁舎を目指します。

また、議員や職員にとっても、必要なセキュリティが確保され、適切な執務環境のもと、効率的・効果的なレイアウト等による生産性の向上につながる庁舎を目指します。

(3) 環境と経済性に配慮した庁舎

SDGs（持続可能な開発目標）や、カーボンニュートラルの理念に配慮し、自然エネルギーの積極的な活用などにより省エネルギー化に努めるとともに、良好な景観形成に配慮し、施設周辺の屋外空間も含め、環境に優しい庁舎を目指します。

また、必要な機能、規模については十分精査し、適正規模となるように注意するとともに、建物や設備の維持管理について、改修や設備更新への対応を容易にするなど、将来的な財政負担を考慮した経済性にも配慮した庁舎を目指します。

(4) 柔軟性・可変性のある庁舎

近年、行政サービスのオンライン化や書かない窓口の導入など自治体 DX の推進や、Web 会議やテレワークの普及などによるワークスタイルの変化により、庁舎に求められる機能や規模は急速に変化しています。このような流れはさらに加速していくと考えられることから、時代の変化に柔軟に対応でき、また容易にレイアウトの変更ができるなど可変性のある庁舎を目指します。

VI 今後のスケジュール

新庁舎の整備スケジュールについては、他機能との複合化の検討や財政状況を勘案すると、具体的なスケジュールを示すことが難しい状況にありますが、早期に整備できるよう検討を進めます。

参考として、想定される最短の期間を以下に示します。

| 供用開始までのプロセス | | 想定される期間 |
|-------------|-------------------|---------|
| 1 | 複合化の検討、整備手法の検討 | 約 2 年 |
| 2 | 整備基本計画の検討・策定 | |
| 3 | 設計者の選定及び基本設計・実施設計 | 約 2 年 |
| 4 | 建築工事 | 約 3 年 |

Ⅶ 参考資料

1 新庁舎の規模

新庁舎の規模を算定する方法としては、総務省の地方債同意等基準運用要綱による方法、国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準による方法などがありますが、算定の根拠となる職員数について、以下のように設定します。

(1) 職員数

新庁舎に勤務する職員数は、令和5年4月現在の本庁舎、本庁舎別館及び教育庁舎、並びに栃木県足利庁舎内の上下水道部の職員数821人で算定します。

なお、職員数は庁舎規模を算出するためのものであり、将来の職員数を示すものではありません。

(2) 新庁舎の必要面積

新庁舎に求められる機能や時代の変化等を踏まえ、今後、必要面積について検討を進めます。

なお、総務省及び国土交通省の算定方式による面積並びに現状規模を参考に示します。

①総務省地方債同意等基準運用要綱に基づく算定

| 区分 | 役職 | 人数(A) | 換算係数(B) | 換算人数 (A×B) | 面積(m ²) |
|------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|---------|---------------------|---------------------|
| (イ)事務室 | 市長 | 1 | 20 | 20 | |
| | 副市長・教育長 | 2 | 20 | 40 | |
| | 部長・次長級 | 13 | 9 | 117 | |
| | 課長級 | 46 | 5 | 230 | |
| | 補佐・主幹・副主幹級 | 139 | 2 | 278 | |
| | 一般職員 | 571 | 1 | 571 | |
| | 製図員 | 49 | 1.7 | 83.3 | |
| | 小計 | 821 | | 1,339.30 | |
| | 面積計 | 換算人数×4.5m ² /人 | | | 6,026.85 |
| (ロ)倉庫 | (イ)の面積(m ²) | 6,026.85 | 指数 | 0.13 | 783.49 |
| (ハ)会議室等(会議室・便所・洗面所・その他諸室) | 職員数(人) | 821 | 標準面積 | 7m ² /人 | 5,747 |
| (ニ)玄関等(供用スペース)玄関・広間・廊下・階段・その他 通行部分 | (イ)+(ロ)+(ハ) (m ²) | 12,557.34 | 指数 | 0.4 | 5,022.94 |
| (ホ)議場・委員会室・議員控室等 | 議員数(人) | 24 | 標準面積 | 35m ² /人 | 840 |
| (ヘ)車庫 | 台数 | 44 | 標準面積 | 25m ² /台 | 1,100 |
| 合計(m ²) | | | | | 19,520.28 |

②国土交通省新営一般庁舎面積算定基準に基づく算定

| 区分 | 役職 | 人数(A) | 換算係数(B) | 換算人数 (A×B) | 面積(m ²) |
|--------------------------|---|-------------------------------|---------|------------------------|---------------------|
| (1)事務室 | 市長 | 1 | 18 | 18 | |
| | 副市長・教育長 | 2 | 18 | 36 | |
| | 部長・次長級 | 13 | 9 | 117 | |
| | 課長級 | 46 | 5 | 230 | |
| | 補佐級 | 24 | 2.5 | 60 | |
| | 主幹・副主幹級 | 115 | 1.8 | 207 | |
| | 一般職員 | 571 | 1 | 571 | |
| | 製図員 | 49 | 1.7 | 83.3 | |
| | 小計 | 821 | | 1,322.30 | |
| | 面積計 | 換算人数×4.0m ² /人×1.1 | | | |
| (2)会議室 | 100人当たり40m ² 10人増すごとに4m ² ×1.1 | | | | 356.80 |
| (3)電話交換室 | 換算職員が1,200～1,600人 | 1,322.30 | 標準面積 | 155m ² | 155 |
| (4)倉庫 | (1)の面積 (m ²) | 5,818.12 | 指数 | 0.13 | 756.36 |
| (5)宿直室 | 1人10m ² 1人増すごとに3.3m ² (2名を想定) | | | | 13.3 |
| (6)庁務員室 | 1人10m ² 1人増すごとに1.65m ² (2名を想定) | | | | 11.65 |
| (7)湯沸室 | 9.9m ² ×6箇所(6階建を想定) | | | | 59.4 |
| (8)受付 | 最小6.5m ² | | | | 6.5 |
| (9)便所及び洗面所 | 職員数(人) | 821 | 標準面積 | 0.32m ² /人 | 262.72 |
| (10)医務室 | 職員数800～900人の場合 | | 標準面積 | 146m ² | 146 |
| (11)売店 | 職員数(人) | 821 | 標準面積 | 0.085m ² /人 | 69.79 |
| (12)食堂及び喫茶室 | 職員数800～900人の場合 | | 標準面積 | 338m ² | 338 |
| (13)固有業務 | 業務支援機能・窓口機能・防災機能・保管機能・福利厚生機能等(職員1人当たり7m ² で計算) | | | | 5,747 |
| (14)議場・委員会室・議員控室等 ※総務省基準 | 議員数(人) | 24 | 標準面積 | 35m ² /人 | 840 |
| 小計(A) | | | | | 14,580.63 |
| (15)機械室 | (1)～(14)までの面積が10,000～15,000m ² までの場合 | | 標準面積 | 1,182m ² | 1,182 |
| (16)電気室 | 同上 | | 標準面積 | 234m ² | 234 |
| (17)自家発電室 | 同上 | | 標準面積 | 44m ² | 44 |
| (18)玄関・広間・廊下・階段等 | (1)～(17)の計 | 16,040.63 | 指数 | 0.35 | 5,614.22 |
| (19)車庫 | 駐車台数(台) | 44 | 標準面積 | 18.0m ² /台 | 792 |
| 合計(m ²) | | | | | 22,446.85 |

③現状規模

本庁舎＋本庁舎別館＋教育庁舎＋水道庁舎(744.58 m²)＝18,250.44 m²

2 複合化について

今後整備する公共施設においては、市民の利便性や経済性などの観点から複合化の検討は必須となってきています。市役所本庁舎等についても、まちの賑わい創出や公共施設の効率的な整備のため、市民会館など他機能との複合化について検討を進めます。

複合化の可否、複合化する機能及び複合化に伴う施設計画の詳細検討については、基本計画にて取り扱うものとします。

3 立地環境

(1) 求められる条件

新庁舎の位置については、市民の利便性の向上や行政事務の効率化はもとより、現在本市で進めているデジタル技術の導入による「行かなくてもいい」市役所の実現など、様々な視点から検討する必要があります。

(2) 建設候補地

建設候補地については、現在の厳しい財政状況を考慮すると、新たに土地を取得することは難しいため、公有地の中から検討することが現実的です。

そのため、現段階における新庁舎の建設候補地としては、「現在地周辺」と「競馬場跡地」の2ヶ所が考えられます。以下にそれぞれの概要及び課題を整理します。

① 現在地周辺

| | | |
|--------------------------------|---|-----------------------------------|
| <p>敷地概略図</p> |  | |
| <p>敷地面積</p> | <p>約 17,000 m²</p> | |
| <p>用途地域</p> | <p>第一種住居地域（教育庁舎部分は商業地域）</p> | |
| <p>「都市計画マスタープラン」における位置づけ</p> | <p>市街地中心部ゾーン(都市機能集積エリア) 広域拠点、地域防災拠点</p> | |
| <p>「立地適正化計画」における位置づけ</p> | <p>都市機能誘導区域</p> | |
| <p>「洪水ハザードマップ」における洪水浸水時浸水深</p> | <p>3～5m 未満</p> | |
| <p>アクセス (利用者)</p> | <p>距離</p> | <p>足利駅、足利市駅から約 1.3km(徒歩 16 分)</p> |
| | <p>バス</p> | <p>生活路線バス(あしバス)「市役所前」バス停あり</p> |
| | <p>・公共交通機関、タクシー、自家用車、徒歩でのアクセス</p> | |
| <p>課 題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・敷地周辺には住宅地があるため、日影規制や日照権に配慮した配置計画とする必要があります。 ・現在の庁舎位置に建替える場合は仮庁舎が必要になります。北側駐車場に新庁舎を建設する場合は、工事期間中の駐車場確保について検討する必要があります。 | |

② 競馬場跡地

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| <p>敷地概略図</p> |  | |
| <p>敷地面積(図測)</p> | <p>約 73,000 m²</p> | |
| <p>用途地域</p> | <p>市街化調整区域</p> | |
| <p>「都市計画マスタープラン」における位置づけ</p> | <p>都市的土地利用ゾーン(土地利用の転換) 地域複合拠点</p> | |
| <p>「立地適正化計画」における位置づけ</p> | <p>(位置づけについての記載なし)</p> | |
| <p>「洪水ハザードマップ」における洪水浸水時浸水深</p> | <p>3～5m 未満(一部 5～10m)</p> | |
| <p>アクセス (利用者)</p> | <p>距離</p> | <p>足利市駅・足利駅から約 2.8Km、山前駅から約 1.9Km</p> |
| <p></p> | <p>バス</p> | <p>生活路線バス(あしバス)「足利赤十字病院」バス停あり (敷地内)</p> |
| <p></p> | <p>・公共交通機関、タクシー、自家用車でのアクセス</p> | |
| <p>課 題</p> | <p>・現在、市街化調整区域であるため、市街化区域への編入や、立地適正化計画など関連計画の見直し等を行う必要があります。</p> | |

4 整備手法の整理

新庁舎の整備手法として、以下の手法が考えられます。整備手法については、基本計画の策定段階において、足利市 PPP・PFI 手法導入優先的検討規程に基づく検討を行ったうえで選定します。

| |
|--|
| ①従来方式（設計施工分離発注） |
| <ul style="list-style-type: none">・設計と施工を分けて発注する方式・基本設計、実施設計を設計事務所などに委託し、作成した設計図書、工事予算に基づき、建設工事を建設会社に発注する |
| ②DB方式(Design-Build) |
| <ul style="list-style-type: none">・設計・施工を一括して発注する方式・設計から完工まで一貫した管理に基づくことで事業の効率化が期待される |
| ③DBO方式(Design-Build-Operate) |
| <ul style="list-style-type: none">・設計・施工に加え施設の維持管理を一括して発注する方式・より包括的な管理と運営の合理化が図られる・本方式の場合、当該事業の資金調達が発注者である地方公共団体等が行うこととなる |
| ④PFI方式(Private-Finance-Initiative) |
| <ul style="list-style-type: none">・民間資金を活用した設計・施工・維持管理業務などの一括発注手法・設計・施工・維持管理に関与する企業がSPC(特別目的会社)を設立して発注者との間で事業契約を締結し、設計、施工、一定期間維持管理業務を一括して担う・PFI方式には、施設所有の違いによる事業方式(BTO^{※1}、BOT^{※2}他)と、民間側の事業費の回収形態による事業類型(サービス購入型^{※3}、独立採算型^{※4}、両者の混合型)の違いがある・本方式の場合、民間金融機関から当該SPC^{※5}に対し出資されることから、発注者は自ら一時的に多額の財政支出を負う必要がない点が特色として挙げられる |

⑤リース方式

- ・民間事業者が、公共サービスを提供する施設の設計・建設を行い、施設を所有したまま維持管理を行う
- ・発注者は民間事業者から施設をリースし、施設の運営・公共サービスの提供等を行う
- ・事業期間終了時、民間事業者は施設を解体撤去または発注者に譲渡する
- ・民間事業者は、施設整備費相当分を含むリース料の支払いを受けることで事業費の回収を行う

- ※ 1 Build Transfer Operate:民間事業者が施設等を建設し、施設完成後に公共施設等の管理者に所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を行う事業方式
- ※ 2 Build Operate Transfer:民間事業者が施設等を建設し、維持管理・運営を行い、事業終了後に公共施設等の管理者に所有権を移転する事業方式
- ※ 3 民間事業者が自ら調達した資金により施設を設計・建設し、維持管理及び運営を行い、地方公共団体が、そのサービスの提供に対して対価を支払う事業類型
- ※ 4 民間事業者が自ら調達した資金により施設を設計・建設し、維持管理及び運営を行い、施設利用者からの料金収入のみで資金を回収する事業類型
- ※ 5 Special Purpose Company:事業内容が特定され、その特定の事業のために設立される会社

5 参考事業費

新庁舎整備にかかる事業費については、建物の規模や構造、デザイン、使用する設備機器のほか、建設時期によっても大きく変動します。特に、近年の物価上昇に伴う建設費の高騰は、今後も予測することが困難であり、現時点では、参考に近年の庁舎整備事例を以下に記載します。

<庁舎整備事例>

| | 職員数 | 延床面積 | 事業費 |
|---|--------|--------------------------|--------------------|
| 日光市(H31) 鉄骨造 地上4階 | 518人 | 10,526.52 m ² | 約60億円 |
| 大田原市(H31) 鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造 地上9階 | 434人 | 10,605.25 m ² | 約56.8億円 |
| 真岡市(R2) 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上5階 | 480人 | 13,770.00 m ² | 約72.5億円 |
| 小山市(R3) 鉄骨造 地上8階 | 1,055人 | 19,892.39 m ² | 約119.4億円 |
| 鹿沼市(R5) 鉄筋コンクリート造 地上6階 | 534人 | 10,493.80 m ² | 約66.3億円 |
| 桐生市(建設中) 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上5階 | 555人 | 12,185.76 m ² | 約84.2億円 ※一部設計金額 |